



播磨看護専門学校事業継続計画（BCP）の策定

カテゴリ：⑤ その他（危機管理）



【学校概要】

学校名：播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校
所在地：兵庫県加東市家原 812 番地 1
課程名：3年課程、1学年定員数：35名、修業年限：3年

【背景】

文部科学省より「学校等における防災体制の充実に
関する基本的な考え方」が示されており、南海トラフ
地震など大規模災害や感染症の蔓延に対し、危機管理
を講じた学校運営が求められている。

《学校保健安全法第29条第1項》

【方法】

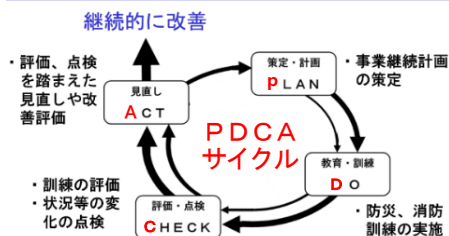
事業継続計画策定検討会を立ち上げ、事務と教員の
両方の立場からそれぞれ必要な事項を検討した。

また、既に策定している教育機関や近隣の災害拠点
病院のBCPを参考に、当校独自のBCPを策定した。

【内容】

- (1) 基本方針・目標
- (2) 被害想定
- (3) 災害時の対応体制
- (4) 災害時の行動
- (5) 重要業務・災害時優先業務
- (6) 事前対策
- (7) 事業継続マネジメント（BCM）

事業継続マネジメント(BCM)



【目的】

教育機関として、教員、学生及び来訪者の安全確保、
学生への教育確保・継続、入学試験・入学式・卒業式
並びに良好な教育環境の確保など、教育事業の継続又
は速やかな再開を目指し、播磨看護専門学校事業継続
計画（BCP）を策定する。

1 授業の休講・再開

- ・加東市内において**震度5強以上の地震**の場合 等

2 臨地実習授業

- ・臨地実習先が災害等により実習継続が困難な状況
が発生した場合、**臨地実習病院の指示に従う**。
- ・実習の一環として、災害対応の協力依頼があった
場合、**実習予定時間内において協力**する。

3 入学試験又は入学式・卒業式等

- ・実施場所の安全が確認されるまで中断又は延期

4 感染対策

- ・感染症を、**各学年に5人以上又は全学年15人以上**
発生した場合、授業はモニターで行う。

5 教職員又は外部講師の被災

【再認識】

- ・教育機関のあり方や臨地実習病院との関係
- ・情報の伝達方法（安否確認方法）
- ・職員の通勤手段と通勤時間
- ・重要業務と災害時優先業務の選別
- ・災害時の初期行動

【学校自慢】

地域に根差した学校である播磨看護専門学校は、地域の災害リスク状況を再確認できたことで、より郷土愛を確認できた。そして、看護基礎教育機関として、看護教育を受け続ける機会を護ることに繋がる。それが学生を護り、医療現場を護り、郷土を護ることになると実感できた。

【今後】

BCPは、策定過程が大事であり、策定完了が終了ではなく、定期的な訓練の実施による評価・点検を行い、それに基づく見直し・改善を継続する必要がある。いわゆる事業継続マネジメント（BCM）が重要である。

今後、定期的に訓練を実施し、評価、見直しを継続して、職員や学生の安全確保、教育確保などに努める。

年1回の消防訓練（2024. 4. 24）



消防法第8条及びBCPに基づき、消防職員の指導の下、消火訓練と避難訓練（雨天のため食堂へ避難）を実施し、講義を受けた。

《学生の声》

- ・火災を想定した避難だけでなく、地震も想定した避難が必要である。定期的な訓練が大切であると感じた。

《職員の声》

- ・災害を想定して、自宅から学校までの8kmを徒歩で出勤しました。自動車とは違う景色で、徒歩での通勤経路、時間を確認できた。